

令和2年度第6回国立大学法人旭川医科大学学長選考会議 議事要旨

1. 日 時： 令和3年3月11日（木） 11時00分～12時18分
2. 場 所： 実験実習機器センター3階 カンファレンスルーム（Zoom参加併用）
3. 参加者： 原田 直彦委員，房川 樹芳委員（Zoom参加），宮間 利一委員，宮本 光明委員，
三好 暢博委員，西川 祐司委員，松本 成史委員，奥村 利勝委員，
川辺 淳一委員，山崎 美幸委員
4. 欠席者： 表 憲章委員、浜野 恭義委員

議題1. 理事の辞任等について

理事2人から令和3年2月19日をもって委員を辞任するとの辞任届の提出があったことを確認した。

また、理事2人から委員の辞任の意思が無いことを確認した。

※ 「理事2人から委員の辞任の意思が無いことを確認した。」とは、理事から事務局へ辞任の意思表明はしていない旨伝えられたものを、会議の場で確認したものである。

（令和3年6月4日追記）

議題2. 学長の解任の請求の確認について

令和3年2月24日及び同年3月3日に本会議に提出された学長の解任を求める署名について、学長解任規程第4条第2号の「学長選考規程第9条第2項に規定する意向聴取対象者の過半数の請求があったとき。」の規定を満たしているものとして了承された。

次いで、学長解任規程第5条第1項の規定に基づき、経営協議会及び教育研究評議会に意見の聴取を行うこととされた。

議題3. 学長選考会議の任務の実施に関する細則の制定等について

令和3年3月4日開催の本会議で了承された学長選考会議規程等の一部改正について撤回し、学長選考会議の任務の実施に関する細則を制定することが了承された。

議題4. 学長の業務執行状況の確認及び解任に係る審査について

学長の業務執行状況の確認に併せて、学長の解任に係る審査も開始することが了承された。

また、学長選考会議の任務の実施に関する細則第2条の規定に基づき、調査委員会を設置することとし、人選は委員長に一任することが了承された。

以上